

2020年5月20日

報道関係各位

天馬のガバナンス向上を考える株主の会

天馬株式会社に対する株主提案権の行使について

「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」(以下「当会」といいます。)は、司 治、株式会社ツカサ・エンタープライズ、株式会社カネダ興産、司 久、司 須美子で構成され、当会の構成者は天馬株式会社(東証1部：証券コード7958、以下「天馬」といいます。)の普通株式24.39%(2020年3月31日時点)を共同保有しています。

当会は、天馬が過去と決別して確実な株主価値向上を図るために、2020年4月21日付けで、天馬に対し、本年6月開催予定の定時株主総会(以下「本総会」といいます。)での取締役選任について、現取締役を完全に刷新し、新たな取締役体制にすることを求める株主提案(以下「本提案」といいます。)を行いました。

本提案は天馬の創業家が会社の業務執行から完全に退くことを目的としたものであり、当会は、本提案が本総会で承認可決されることによって天馬のコーポレート・ガバナンス体制が強化され、もって天馬の持続的な企業価値向上に資するものと考えております。

以下、当会が本提案を行うに至った考えと本提案の内容をお伝えいたします。

A:本提案に至る経緯

1. 海外贈賄事件が発生するまで

(1). 天馬は、金田忠雄、金田保彦、神田哲民、司 治の4兄弟が1949年に創業しました。初代金田忠雄、金田保彦、司 治の順に、代表取締役を歴任し、2014年の司 治の代表取締役退任を最後に、創業者が離れ、次世代の金田保一(金田保彦の子)が、代表取締役会長になり、社長は外部から招聘しました。

2016年には天馬生え抜きの従業員の藤野氏が、社長に就任しました。

ところが2018年頃より、従業員の一部が、藤野社長のハラスメントや、度

注：本書は、本総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、当会を構成する者又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。

を越えた情報統制に不満や恐怖を感じ苦痛で耐えられないと、当時すでに取締役を退き名誉会長を務めていた司 治に相談にくるようになりました。

司 治は藤野社長が天馬の企業価値を毀損しかねないと考え、2019年4月、金田会長に対して、2019年6月の定時株主総会では、藤野社長を退任させ、他の者を社長にすべきと進言しました。

しかし金田会長は藤野社長の続投を譲らず、結局、昨年6月に再任され、同時に金田会長の推す金田会長の実子で執行役員だった金田宏氏(入社は2017年11月)も取締役になされました。その後も司 治に対しては、藤野社長に対する不満・不公正を訴え、あるいは藤野社長の言動を恐れる従業員が相談に来ることが続きました。そのような中、今回の海外贈賄事件が起きました。

(2). 2019年8月、天馬の海外子会社で、所在国の税務調査官から現金を直ちに払えば、追徴税額を減額してやるとの要求がありました。現地従業員から相談された本社従業員は、2017年に同じ国で同様の要求があった際、藤野社長が現金の支払いを許可していた事実があったことから、藤野社長に相談しようとなりました。しかし、そのとき藤野社長は外出中で連絡が取れなかったことから、本社従業員が現地従業員に対し現金の支払いを許可しました。

その後、その本社従業員が、司 治に対し、「藤野社長から、自分だけが責任をかぶせられてしまう」と相談をしてきたことから、司 治は金田会長に対して、「すべてを従業員の責任にすべきでない」と進言しました。

その後の現取締役の海外贈賄事件での不適切な対応については、天馬が本年4月2日付けで公開した[第三者委員会調査報告書](#)の25頁から41頁まで、44頁から46頁までをご参照ください。

当会は、本件が、代表取締役社長の藤野氏と、財務経理担当取締役(CFO)の須藤氏、法務・IR担当取締役(現危機管理主管部長)の金田宏氏らが、自ら主体的に犯した不正行為であったという異例の事態に、強い危機感を抱いております。

2.コーポレート・ガバナンス体制における懸念

(1). 当会は、第三者委員会調査報告書も指摘しているとおり、天馬のコーポレート・ガバナンス体制に対する大きな懸念を有しております

注：本書は、本総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、当会を構成する者又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。

今回、上記のとおり、海外贈賄事件という、天馬の企業価値を大きく毀損する深刻なコンプライアンス上の問題が発生しております。かかる事実は、天馬にガバナンス体制上の問題が内在している証左であり、天馬の株主の皆様を始めとする全てのステークホルダー共同の利益の確保の観点から、大変憂慮すべき事態と捉えております。

天馬の現在のガバナンス体制には、今や企業体質と言えるまで染みついた根深い問題があり、それが海外贈賄事件という形で表れたにすぎず、この底に横たわる根本的な問題を取り除かねば、問題は再び違う形で必ず表れます。

その問題とは、絶対的な影響力を持った創業家の出身者が取締役就任し、従業員がそれら創業家出身取締役に過度に忖度を働かせていることです。

天馬は、創業者の強いリーダーシップのもとで成長してきたため、今でも、創業家の存在は、従業員の心に大きな影響を及ぼしています。創業家出身の金田会長の存在も従業員は強く意識していますし、司久専務、金田宏常務の存在に対しても同様です。

しかも天馬は、金融機関からの借入・公募増資といった外部資金の調達に依存しておらず、創業家が約4割の株式を所有することから、創業家の影響力が絶対的になり、創業家経営者に対する統制が効かなくなっています。

この体制は、創業家経営者に忖度する従業員が自然に出てくることを許してしまいます。

それにとどまらず、藤野社長は、司治からの進言に対し、金田会長に助けを求めにいき、本来は社長と従業員の対立であったのを、金田会長家と司家という創業家間の対立へ転化させることで、取締役会にもこの対立関係を持ち込みました。

そして対立関係を制して自己の地位を守ろうとする者たちが、取締役の過半数を占めているため、第三者委員会調査報告書の公開後も、自らの犯した行為の責任の重さを忘れ、真っ先に行くべき、従業員と取引先様への謝罪・説明も置き去りにされています。

ここに至って、創業家のうち、金田会長及び金田常務の関係者以外のメンバーで構成される当会は、「創業家が全員取締役から離れ、役員・従業員が創業

家の存在を気にかけることなく、天馬とすべてのステークホルダーにとって利となることを自由に発言・議論し、意思決定できる経営体制・社内風土に刷新しなければ、社内は一致団結できず、天馬の抱える病を克服することはできない」と考えるに至りました。

(2). 現取締役が全員退任しても、天馬の経営に影響はまったくありません

天馬は、執行役員をはじめとする現場の従業員の力で成長してきた会社です。社内で自派の勝利に固執し、不正行為を隠蔽し、コンプライアンスを遵守せず、従業員から信頼されていない取締役たちがいなくなることは、今の天馬にとって望ましいことです。

(3). 金田会長は生産技術分野の経験はありますが、その他の経験はほとんどなく、2014年に会長に就任した後は、現場を離れ、年齢も75歳になります。

そればかりか金田会長の従業員に対する態度は、以下のとおり経営者として失格です。

(ア). 2019年11月従業員有志から「オーナー大株主 司治、金田保一」宛に嘆願書が送られました。そこには以下のとおり記されていました。

「我々従業員は長年にわたり代表取締役藤野社長からの厳しい情報統制やハラスメント行為を日常的に受けて多大な苦痛を感じてきました。また藤野社長ご自身の問題ある言動を数々目撃してきました。このままでは従業員が委縮し正常な会社の業務運営を続けることができません。

精神的な苦痛や不安、苦しみにこれ以上もう我慢できません。会社を辞めようともがき、悩み苦しんでいる従業員も大勢います。

また自分に甘く他人に厳しい藤野社長の言動は、上場会社の社長として相応しくないことを改めてご指摘いたします。

このため我々従業員は藤野社長の代表取締役社長解任について強く申し入れをいたします。」

(イ). この嘆願書を受領した金田保一会長は、本社幹部従業員の参加する社内会議で以下のとおり発言しました。

「俺はいいんだよ。6月で俺らも総退任したって構わないんだよ。その代わり、みんな足を引っ張るからな。」

「どうしても許せないのはね、現役でいる君らのあのサインだよ。俺はもう死ぬ時までね離さないよ。家で金庫の中、大事に入れてる」

(4). 金田会長の実子である金田宏常務取締役が、天馬に入社したのは2017年です。それ以前は、当社業界と全く関係のない分野に属し、入社後も総務部・新規事業推進室と当社本業には携わっていません。むしろ天馬にとって大きな利益相反問題をもたらしています。

(7). 金田宏常務取締役は、海外贈賄事件では、コンサルタント契約書を締結すれば合法になる、と考えていた旨第三者委員会に弁明し、調査報告書では、「無知」であり、その無知の経営責任は悪意があった場合と同程度に重大、と指摘されました(第三者委員会調査報告書 69頁、70頁)

(イ). 天馬は、金田宏常務取締役が2006年2月以降代表取締役を務め、個人で8割以上の株を所有する下記会社が2019年5月に増資(以下「本増資」といいます。)した際に、6000万円を出資しました。

スピンシエル株式会社 代表取締役 金田宏
東京都港区西新橋 1-18-6 クロスオフィス内幸町 9 階
発行済株式総数(本増資前) 600 株

- ① 同社は債務超過で、過去赤字がほとんどで利益が出ていない会社でした。天馬は同社に対して1株30万円(以下「本発行価格」といいます。)で総額6000万円を出資し、20%の株式を取得しました。
- ② 本発行価格は、一見して合理性のない事業計画に基づいて算定された経済的合理性のないものでした。
- ③ 天馬から6000万円がスピンシエルに払い込まれた日に、金田常務は、自らのスピンシエルに対する貸付金4000万円を回収しました。(天馬 → スピンシエル → 金田宏氏個人と流れた疑い)
- ④ 現在も金田宏常務が支配しているスピンシエルに、天馬は新たに取引を発注しようと計画しています。

これは創業家取締役の自己規律の喪失と、創業家を忖度する取締役の不適切な意思決定の典型例です。

注：本書は、本総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、当会を構成する者又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。

このようなことをする金田会長・金田常務の親子、そしてこれを取締役会で認めた現在の取締役たちに、天馬の業務執行を行う資格はなく、直ちに辞めさせなければ、天馬が築いてきた価値と財産が、金田家の私的利益のために使われかねません。

- (5). 今回明らかになった海外贈賄事件では、虚偽の経理処理が財務経理担当取締役(CFO)の主導の下に進められ、何事もなかったかのように藤野社長と連名で署名した経営者確認書をあずさ監査法人に提出することで、第2四半期の決算発表がなされましたが(第三者委員会調査報告書 38、68～69頁)、あずさ監査法人は、天馬のガバナンス体制に信用が置けないとして、2020年3月期を最後に天馬の監査法人を辞退しました。

天馬の本年5月15日付け適時開示「公認会計士等の異動に関するお知らせ」(以下「本開示」といいます。)で公表されたとおり、あずさ監査法人は天馬の監査法人を退任することとなりました。

本開示において、今回明らかになった海外贈賄事件に関連して、「あずさ監査法人からは、本件事案について適時適切な説明・報告がなく、信頼関係が損なわれているとして、監査契約の継続に難色を示されることとなり」と天馬が自ら明らかにしているとおおり、あずさ監査法人は、現在の天馬のガバナンスの在り方について深刻な憂慮を示して、2020年3月期を最後に天馬の監査法人を退任することとなりました。しかも、その後任は、あずさ監査法人と同レベルの陣容及び監査品質を備えたいわゆる4大監査法人のいずれでもありません。

このように、天馬は、創業家出身の取締役が主導する経営体制の下におけるガバナンス体制の不全を、外部の第三者である監査法人からも指摘されており、今後、特設注意市場銘柄に指定される可能性が高く、その先には上場廃止の懸念さえ否定できません。

このように、取締役として不適格な人物だけでなく、この際、創業家出身の取締役の全員が経営から離れ、創業家と天馬との不適切な関係を断ち切ることで、合理的な経営が実現でき、天馬は復活すると当会は確信しています。天馬の経営・現場を知っている者が取締役となって再スタートさせることこそが、天馬の今後の企業価値の向上を図るにあたって最適であると、当会は強く信じております。

注：本書は、本総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、当会を構成する者又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。

自らの経営能力のなさを自覚せず、保身を図り、他派の排除に執心する取締役たちは、直ちに退任すべきです。そのような取締役に自己の後継者を選任させては、社内に分裂と病根が残り、今後も問題が起きます。

まずやらなければならないことは、現取締役を完全に刷新し、過去と決別し、新たな取締役体制を生み出すことです。この二つを同時に実施するのは、現取締役の下ではできません。

B:株主提案の内容～取締役 8 名選任の件

今回の候補者は、いずれも創業家とは関係のない、天馬の現役の執行役員で、45 歳から 63 歳、平均 52 歳です。これからの天馬を導く取締役としてふさわしい脂の乗り切った活力に溢れる年齢層です。

- ① 天馬の収益は海外が大きく占めており、海外の経験・実情を経営に反映させる必要があり、株主提案では、インドネシア、タイ、中国の経営経験者を候補者としています。海外贈賄の防止については、現場の実情を知っている者が取締役会に参加し、取締役としての強い責任感をもって取り組むことによって、はじめて現実的で実行力のある策が構築できます。
- ② 販売分野からは、国内外の企業への販売を担当している工業品営業部と、国内量販店等小売店を担当しているハウスウェア営業部出身者を候補者としています。
- ③ 一連の海外贈賄問題で露呈した天馬のコンプライアンスの欠如、内部統制の不備の改革には、当社で育った従業員の目で見ると、内部監査の経験が豊富な外部人材の基準で判断したほうが、世のスタンダードに合う改革が可能となります。
- ④ 当社の品質力の維持には、工場の製造技術が不可欠であり、生産現場を知っている技術部責任者の取締役会への参加は、当社の技術力の向上につながります。

注：本書は、本総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、当会を構成する者又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。

	氏名	現在の地位
1	春山 幸雄(新任) 1969年9月25日生	1995年4月 当社入社 2008年9月 当社社長室長(現経営企画部) 2014年6月 当社執行役員 経営企画部長 2015年2月 当社執行役員 PT.TENMA INDONESIA 社長(現任) 兼 PT.TENMA CIKARANG INDONESIA 社長(現任)
2	舘野 一治(新任) 1970年10月15日 生	1993年3月 当社入社 2012年4月 当社工業品営業部長 2013年3月 当社滋賀工場長 2014年11月 当社総務部付部長 TENMA(THAILAND)CO., LTD. プ ラチンブリ社長 2016年6月 当社執行役員 TENMA(THAILAND)CO., LTD. プ ラチンブリ社長 2018年10月 当社執行役員 TENMA(THAILAND)CO., LTD. プ ラチンブリ社長 兼 TENMA(HCM)VIETNAM CO., LTD. 社長 2019年6月 当社常務執行役員 TENMA(THAILAND)CO., LTD. プ ラチンブリ社長(現任) 兼 TENMA(HCM)VIETNAM CO., LTD. 社長(現任)
3	柳澤 成之(新任) 1973年1月29日生	1995年4月 当社入社 2013年4月 当社工業品営業部長 2016年6月 当社執行役員 工業品営業部長(現任)
4	坂井 一郎(新任) 1960年5月6日生	1983年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信 託銀行株式会社)入社 2014年4月 当社内部監査部長(三井住友信託銀行 からの出向)

注：本書は、本総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、当会を構成する者又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。

		<p>2015年3月 三井住友信託銀行退職</p> <p>2015年4月 当社入社 総務部長</p> <p>2017年6月 当社執行役員 総務部長</p> <p>2019年11月 当社執行役員 社長付(現任)</p>
5	<p>川村 修治(新任)</p> <p>1961年6月30日生</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>2012年4月 当社総務部付部長 天馬精密工業(中山)有限公司 総経理</p> <p>2016年6月 当社執行役員 天馬精密工業(中山)有限公司 董事長兼総経理</p> <p>2019年6月 当社常務執行役員 天馬精密工業(中山)有限公司 董事長兼総経理(現任)</p>
6	<p>筒野 信之進(新任)</p> <p>1957年10月4日生</p>	<p>1980年3月 当社入社</p> <p>2005年1月 技術管理部長</p> <p>2006年9月 技術部長</p> <p>2007年6月 執行役員 技術部長</p> <p>2014年6月 技術部長</p> <p>2019年6月 執行役員 技術部長(現任)</p>
7	<p>江河 知寿(新任)</p> <p>1975年5月23日生</p>	<p>1998年4月 当社入社</p> <p>2019年4月 当社総務部付部長 天馬精密注塑(深圳)有限公司 董事長</p> <p>2019年6月 当社執行役員 天馬精密注塑(深圳)有限公司 董事長(現任)</p>
8	<p>瀧上 敬亮(新任)</p> <p>1972年1月29日生</p>	<p>1995年8月 当社入社</p> <p>2016年6月 当社ハウスウェア営業部長</p> <p>2019年6月 当社執行役員 ハウスウェア営業統括部長(現任)</p>

以上

注：本書は、本総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、当会を構成する者又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。

※「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」の構成について

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数から自己株式・単元未満株式数を控除した数に対する所有株式数の割合 (%)(注)
司 治	794	3.29
株式会社ツカサ・エンタープライズ 代表取締役 司 久	1,978	8.18
株式会社カナダ興産 代表取締役 金田 久	2,924	12.10
司 久	158	0.66
司 須美子	39	0.17
合計	5,895	24.39

(注)2020年3月31日時点

報道機関 お問い合わせ窓口

「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」

事務局：連絡先 03-6721-5099

(報道対応に係る業務受託者：パスファインド株式会社)

ホームページ：<http://tsukasanews.com>

注：本書は、本総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、当会を構成する者又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。